



広報

令和6年 5月5日号

No.721

新潟県津南町役場総務課

TEL 025-765-3112

FAX 025-765-4625

ホームページアドレス

https://www.town.tsunan.niigata.jp

メールアドレス

info@town.tsunan.niigata.jp

お知らせ版

津南病院担当医週間表 (5月～) TEL765-3161

月	内科			糖尿病・生活習慣病内科	外科	整形外科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	泌尿器科	内視鏡検査
	第一	第二	第三								
月	林院長	藤川副院長	おおば大庭 (総合診療内科)			半戸	馬場			古田	月岡大庭
火	林院長	佐野副院長	宮城		森田 (心・血管外科)	半戸	櫻井		第1-3:5 大野 第2-4 牧田		
水		藤川副院長	村山	第1 西村 第2-5 佐野副院長		宮崎	つのがい角皆	原山	工藤		
木	沼田 (呼吸器内科)	藤川副院長	木村	佐野副院長		井上	大石			伊藤	松平
金	林院長	村山	松田 (糖尿病生活習慣病内科)		第1-3 小川 第2-4-5 岩瀬	はやま羽山	宮田	飯田	ほんざわ本澤		外科医
土	第1 浅野 第2 林院長	第3 大谷 第4 佐野副院長 第5 休診					第1-2-3-4 交替制 第5 休診				
日 休日	外来診療は休診(急患は日当直医師が対応)										

- ① 診療の受付時間は「午前8時～11時30分」です。
- ② 熱のあるかたや、風邪症状のあるかたは、事前にお電話でご連絡ください。
- ③ 工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となります。
- ④ 眼科の「コンタクト外来」は金曜日に行っています。(受付は午前11時までとなります。)
- ⑤ 予約の変更は、平日の午後、予約日の2日前までにご連絡ください。
- ⑥ 受付時間外で緊急に診察が必要な場合は、来院前にご連絡ください。
- ⑦ 休診等の場合は、広報無線でお知らせします。

津南病院ホームページ: <https://tsunan-hospital.jp/>

5月の納税

- ▶ 介護保険料普通徴収 (第2期)
- ▶ 水道使用料
- ▶ 下水道・農業集落排水施設使用料
- ▶ 軽自動車税

※納税を口座振替に変更したいかたは、町内の金融機関で手続きをお願いします。
 ※役場で直接納付するかたは、できる限りおつりのいらぬようお願いいたします。

納期限(口座振替日) 5月31日(金)

第1回 『Jアラート』の全国一斉情報伝達試験

災害や武力攻撃などの発生に備え、全国一斉情報伝達試験を実施します。

■実施日時

5月22日(水) 午前11時ごろ

お問い合わせ

総務課 総務班 TEL 765-3112

休日救急日

5月 12日 19日 26日

6月 2日 9日

休日救急診療センター

(国保川西診療所)

TEL 768-2034

**旧優生保護法による
優生手術などを受けたかたへ
一時金支給を
受けとめることができます**

平成31年4月24日の旧優生保護法一時金支給法施行に伴い、優生手術などを受けたかたに一時金が支給されます。すでに支給を受けたかたは対象外ですのでご注意ください。

■対象となるかた

次の①または②に該当するかたで、現在、生存されているかたが対象となります。

- ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術（生殖を不能にする手術）を受けたかた（母体保護のみを理由として手術を受けたかたは除きます）。
- ②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けたかた（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優性思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けたかたを除きます）。

■一時金の請求手続き

- ・請求期限は、令和11年4月23日です。法改正により請求期限が5年延長されました。
- ・新潟県の窓口へ請求書を提出してください。

さい（郵送による提出も可能です）。

- ・請求書や添付資料（診断書・領収書）の様式は、旧優生保護法一時金の特設サイトに掲載しているほか、新潟県のホームページでも入手できます。

■一時金の金額

- ・一時金の額は320万円（一律）です。支給決定後、ご指定の金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

■お問い合わせ

具体的な一時金の請求や相談に関する場合は、左記の新潟県の窓口にお問い合わせください。

- ・新潟県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

TEL 025 - 280 - 5197

Fax 025 - 285 - 8757

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

（土日祝日、年末年始を除く）

- ・子ども家庭庁旧優生保護法一時金電話相談窓口

TEL 03 - 3595 - 2575

Fax 03 - 3595 - 2753

受付時間

午前10時～午後5時

（土日祝日、年末年始を除く）

**十日町病院作業停電に伴う
休日救急対応**

電気設備の年次点検のため、病院内を停電にします。停電中は、原則として救急患者を受け入れできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■停電時間

5月18日(土) 午前9時～午後2時

■お問い合わせ

十日町病院 経営課

TEL 757 - 5566 (代表)

**苦情・要望をごに相談したら
いろいろかわらなうときほ。**

行政相談とは、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、公正中立な立場から、行政機関全般に対する苦情や意見、要望をお聴きし、解決を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■相談内容

医療保険、年金、福祉、雇用、道路、河川などの国の仕事について

■定例行政相談の日時、会場

日時 毎月、8日 午前9時～正午

（役場閉庁日の場合は次の開庁日）

※10月については、行政相談週間日に

合わせて開催予定

場所 津南町役場3階

■津南町の行政相談委員

村山昇さん（下船渡）

田中ふみ子さん（中深見）

■お問い合わせ

税務町民課 町民班

TEL 765 - 3113

津南病院の診療体制が変わります

「働き方改革関連法」に伴う働き方見直しの一環で、診療体制を変更します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

- 令和6年6月から、土曜日診療を縮小します。
- 第2・第4・第5土曜日が休診となります。
- 第1・第3土曜日は診療を行います（ただし祝日は休診です）。

なお、休診日・時間外・夜間において、緊急の患者様は日当直医が診療にあたります。

- 令和6年7月から、整形外科の担当曜日が一部変更になります。
- 月曜日 羽山医師
- 金曜日 半戸医師

■お問い合わせ

町立津南病院 TEL 765 - 3161

マイタウン・コンサート 2024 in 津南 チケット好評販売中!

アーティストは、「音楽がとても身近に感じる」「ありそうで無かった」「5人とは思えない迫力」など、好評を博している「ミレットミルスプラスアン サンプル」です。

■公演日時 5月30日(木)

開場時間 午後6時30分

開演時間 午後7時

■会場

津南町文化センター ホール

■チケット販売

・チケット料金

一般(高校生以上) 500円

中学生以下 無料

※全席自由席

■チケット販売場所

・津南町文化センター 事務室

午前8時30分～午後5時の間にお

願います。

・セブンチケット

5月上旬より販売予定です。詳細は津南町ホームページにて更新いたしますので、問合せ先欄の左記のQRコードよりご確認ください。

■お問い合わせ

津南町文化センター

Tel 765・3134



福祉保健課において 各種計画を策定しました

■「津南町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」

生活習慣病対策を始めとする被保険者の健康保持増進、重症化予防に係る保健事業の実施及び評価を行うものです。

■「津南町第9期介護保険事業計画」

介護、福祉をはじめとする高齢者施策について、総合的な取り組みを進めるものです。

■「津南町成年後見制度利用促進基本計画」

成年後見制度の利用の促進に関する施策全般について、基本的な取り組みについて示したものです。

■「津南町障害者計画」、「第7期津南町障害福祉計画及び第3期津南町障害児福祉計画」

福祉や保健、教育、就労など障害者福祉施策全般について、基本的な取り組みを定めたものであり、今後の障害施策における基本的な方向性を示したものです。
※各種計画は町ホームページに掲載しています。

■お問い合わせ

福祉保健課

Tel 765・3114

不妊治療費用助成事業 ～一般不妊治療も助成対象です～

津南町では、不妊治療(一般不妊治療・特定不妊治療)をしたかたを対象に、費用の一部の助成を行っています。助成を希望するかたは、左記を参照し福祉保健課へ申請してください。

■助成回数

①治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満であるときは、43歳になるまで通算助成回数は6回まで。

②治療期間の初日における妻の年齢が40歳以上であるときは、通算助成回数は3回まで。
夫婦1組につき通算5年まで。

■助成額

①特定不妊治療は、1回の治療につき保険診療費の一部負担金のうち10万円を上限に助成。

②一般不妊治療は、1年度につき保険診療費の一部負担金のうち5万円を上限に助成。

※入院費、食料、文書料その他不妊治療と関係のない費用は助成対象外とします。

※他市町村等からの助成や医療保険から高額療養費等の給付がある場合は、その額を控除した自己負担分が対象となります。

■申請手続き

治療終了後、6か月以内に申請書等必要書類を福祉保健課健康班へ提出してください。必要書類については、町ホームページをご覧ください。か、福祉保健課健康班までお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉保健課 健康班

Tel 765・3114

地域住民の身近な相談相手は、 民生委員・児童委員です

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、これまでも地域の皆さまの笑顔、安全、安心のために、身近な相談相手として、様々な相談に応じてきました。また、その課題が解決できるよう関係機関と連携し、様々な取り組みを推進しています。

民生委員・児童委員は、これからも、必要な支援へのつなぎ役として、また、高齢者や障害のあるかた、子どもたちの見守り役として定期的な訪問活動などを行ってまいります。

お困りごとや心配ことがある時は、お気軽にお声がけください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

Tel 765・3114

山地災害防止キャンペーン

山地災害に対して地域の皆様の御理解と御関心を深めていただくために、例年、5月20日(月)から6月30日(日)まで山地災害防止キャンペーンを全国で実施しています。

集中豪雨時やその後に、「山に亀裂が走る」、「山から石が落ちてくる」、「山のわき水が止まる・増える」、「川がにごる」、「川の水位がさがる」、「井戸水がにごる」など、普段と違う現象が起きることがあり、山地災害が発生する前の危険信号とされています。

危険を感じた際は速やかに避難することを心がけ、災害が起こった場合は役場などに通報してください。日頃から、家族や地域の皆様に危険な場所や避難場所について話し合い、避難経路を自分の目で確認し、防災意識を高めていただくようお願いいたします。

■お問い合わせ

建設課 土木班 Tel 765・3116
南魚沼地域振興局 農林振興部
Tel 025・772・8270

5月は自転車安全月間です

自転車は子どもから大人まで手軽に利用できますが、道路交通法上、自動車と同じ「車両」です。運転免許制度

はありませんが、一時停止や夜間における前照灯の点灯、右左折方法等、自転車の車両としてのルール・マナーがあります。

■自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
- 2 歩道は例外、歩行者を優先して、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車乗車用ヘルメット非着用による自転車事故の死者のうち、約6割が頭部に被っていないかつ時の致死率は着用時の約2・1倍も高くなります。自転車に乗る時には、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

新潟県では条例で、自転車損害賠償責任保険への加入を義務付けられています。まだ加入されていないかたは加入してください。また、加入済みのかたは期間の見直しや更新等をお忘れなようお願いします。

■お問い合わせ

総務課 総務班

Tel 765・3112

広報無線を「聞き直し」 できるようになりました

直前に配信された無線音声、
電話で聞き直しできるようになりました。



■聞き直し電話番号

Tel 025-755-8026

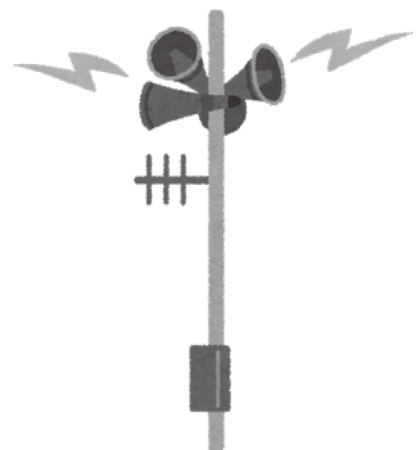
※通話料はお客様にご負担いただきます。

ご了承ください。

※同時に聞き直しができるのは2回線までです。

電話が繋がらない場合はしばらく時間を空けてご利用ください。

■お問い合わせ 総務課総務班 Tel 765-3112



耐震診断・耐震改修 に補助金が出ます

■補助対象

町税を完納し次の要件をすべて満たす人で、町内に所在する個人所有の住宅

- ・現在居住している住宅（併用住宅を含む）
- ・一戸建ての住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・壁、柱、床、屋根その他主要な部分が木造の住宅

建物の対象範囲

補助対象となる範囲は木造部分のみ
(高床基礎などの木造以外の部分は対象外)

木造住宅の耐震診断事業

• 補助額

対象となる住宅の延床面積	耐震診断料	自己負担	補助金額
～70㎡	7万円	1万円	6万円
70㎡～175㎡以下	8万円		7万円
175㎡～	10万円		9万円

木造住宅の耐震改修事業

• 補助額

上限 **100** 万円（改修工事に要する費用の 4/5）

※ R5 より増額しました。

• 申請条件

耐震診断事業を行い、上部構造評点 1.0 未満であり、耐震改修工事後に上部構造評点 1.0 以上となるようにすること。

わが家の生活カレンダー

▼5月		26																																								
10 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■春季企画展「雪国の炉を囲むすまいの考古学」(4/27~5/26) <ul style="list-style-type: none"> 📍なじよもん ■水道・下水道メーター検針(5/8~5/10) ■津南町「あいさつの日」 	(日)																																								
11 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ■ジオパーク認定ガイドスキルアップ研修 📍総合センター ☎午後1:30~3:30 ☎危機管理、救急法ほか 	27 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ものわすれ相談会(要予約) 📍役場3階会議室(相談はリモート形式で行います) ☎午後1:30~4:00 <p style="text-align: right;">■公民館・図書館 休館日</p>																																							
12 (日)		28 (火)																																								
13 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■幼児健康診査 📍保健センター ☎個別通知に記載 ☎令和4年9月1日~令和4年10月15日生、令和2年12月1日~令和3年1月31日生 	29 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■2歳児親子歯科検診 📍保健センター ☎個別通知に記載 ☎令和3年11月1日~令和4年2月28日生 																																							
14 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ■定額減税(源泉所得税関係)説明会 📍総合センター ☎午前10:00~11:00 	30 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 📍卯之木公民館 ☎午前8:30~10:30 ☎卯之木・駒返り集落 ■町民健診 📍米原公民館 ☎午後1:00~3:00 ☎越渡・米原・堂平・源内山・所平・大場・美穂・豊郷・津原集落 ■マイタウンコンサート2024in津南 📍文化センターホール ☎午後7:00~ 																																							
15 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号(Cコース) 📍ひまわり保育園他4か所 ☎午前9:00~午後2:45 	31 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 📍船山集落センター ☎午前8:30~11:00、午後1:00~3:00 ☎石坂・秋成・反里口・中深見・船山・船山新田集落 																																							
16 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号(Dコース) 📍わかば保育園他6か所 ☎午前9:10~午後2:45 ■年金相談(要予約) 📍役場 ☎午前10:00~12:00、午後1:00~4:00 ■ことばのキャッチボール 📍文化センター ☎午後3:00~4:30 ■信濃川水防訓練(十日町地域) 📍中津川運動公園 ☎午後6:45~ 	▼6月																																								
17 (金)		1 (土)																																								
18 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ■ジオパーク講座LNTワークショップ大人編~国際的な環境スキルの実践~ 📍さかえ倶楽部スキー場 ☎午前9:00~12:00 	2 (日)																																								
19 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館フィットネス(ヨガ) 📍文化センター3階和室 ☎午前10:00~11:00 ■津南町「育の日」 	3 (月)																																								
20 (月)		4 (火)																																								
21 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症の人をささえる家族の会「さくら会」 📍文化センター研修室 ☎午後1:30~3:00 ■公民館フィットネス(ヨガ) 📍文化センター3階和室 ☎午後2:00~3:00 	5 (水)																																								
22 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 📍旧外丸小学校 ☎午前9:00~11:00、午後1:00~2:00 ☎押付・小島・巻下・外丸集落 	6 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■ことばのキャッチボール 📍文化センター ☎午後3:00~4:30 																																							
23 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 📍十二ノ木集落センター ☎午前8:30~10:30 ☎下船渡本村・上段・十二ノ木集落 ■町民健診 📍旧三箇小学校 ☎午後1:00~3:00 ☎辰ノ口・鹿渡・鹿渡新田集落 ■ことばのキャッチボール 📍文化センター ☎午後3:00~4:30 	7 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■特設人権相談 📍役場 ☎午後1:30~4:00 																																							
24 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 📍大井平公民館 ☎午前8:30~10:30 ☎大井平・亀岡・今井・灰雨・足滝・穴山集落 ■町民健診 📍相吉集落センター ☎午後1:00~2:30 ☎中子・城原・相吉・大谷内集落 	8 (土)																																								
25 (土)		9 (日)																																								
		10 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 📍宮野原活性化センター ☎午前8:30~11:00、午後1:00~2:30 ☎子種・上郷逆巻・宮野原・朴木沢・小池・下加用・上加用・百ノ木・出浦・羽倉・越手・寺石・下日山集落 ■津南町「あいさつの日」 																																							
		津南町交通事故発生状況(令和6年1月1日~4月21日現在) ※物損事故は含まない。																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">発生件数</th> <th colspan="3">負傷者数</th> <th colspan="3">死者数</th> </tr> <tr> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>796</td> <td>849</td> <td>-53</td> <td>892</td> <td>958</td> <td>-66</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>津南町</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			発生件数			負傷者数			死者数			本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	県内	796	849	-53	892	958	-66	16	15	1	津南町	2	1	1	1	1	0	1	0	1
	発生件数				負傷者数			死者数																																		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数																																	
県内	796	849	-53	892	958	-66	16	15	1																																	
津南町	2	1	1	1	1	0	1	0	1																																	

◎利用のために...

■このマークは行事等の名称です。

📍会場

☎時間

◎内容

☎対象者をあらわします。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

■高齢者健康相談は毎週火曜と金曜 午前 10:00 ~ 11:30 まで、そだき苑で行っています。
 ■心配ごと相談は第3木曜 午後1:00~4:00 まで、社会福祉協議会で行っています。